

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 株式会社第四北越フィナンシャルグループ

【英訳名】 Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 並木 富士雄

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(上記は登記上の本店所在地であり主な本社業務は下記にて行う予定
であります。)
新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社第四銀行
取締役兼執行役員総合企画部長 柴田 憲
株式会社北越銀行
常務取締役総合企画部長 高橋 信

【最寄りの連絡場所】 株式会社第四銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル
株式会社北越銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋小網町16番1号

【電話番号】 株式会社第四銀行
(03)3270局4444番
株式会社北越銀行
(03)3660局1588番

【事務連絡者氏名】 株式会社第四銀行
東京事務所長 木部 昭宏
株式会社北越銀行
東京支店長兼東京事務所長 斎藤 直人

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 347,185,950,602円(注)
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社第四銀行
(以下「第四銀行」といいます。)及び株式会社北越銀行(以下
「北越銀行」といいます。第四銀行及び北越銀行を併せて以下
「両行」といいます。)の平成30年3月31日現在における株主
資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月8日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、平成30年6月26日に開催された両行それぞれの定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成30年6月26日に両行それぞれの有価証券報告書が提出されたこと及び平成30年6月29日に両行それぞれの臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、両行それぞれの定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報

第1 組織再編成(公開買付け)の概要

1 組織再編成の目的等

3 組織再編成に係る契約

7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

8 組織再編成に関する手続

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

4 経営上の重要な契約等

5 研究開発活動

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(添付書類の追加)

第四銀行の定時株主総会議事録の写し

北越銀行の定時株主総会議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	45,876,355株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成30年5月11日に開催された両行の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認)、平成30年6月26日に開催予定の両行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	45,876,355株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成30年5月11日に開催された両行の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認)、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

1 【組織再編成の目的等】

(訂正前)

(1) 省略

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社第四北越フィナンシャルグループ (英文表示: Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)																																							
(2) 事業内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務																																							
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14																																							
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1																																							
(5) 代表者及び役員の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>佐藤 勝弥</td> <td>(現 北越銀行 取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>並木 富士雄</td> <td>(現 第四銀行 取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>長谷川 聡</td> <td>(現 第四銀行 専務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>広川 和義</td> <td>(現 北越銀行 専務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>渡邊 卓也</td> <td>(現 第四銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>小原 清文</td> <td>(現 第四銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>高橋 信</td> <td>(現 北越銀行 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>殖栗 道郎</td> <td>(現 第四銀行 取締役兼執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>河合 慎次郎</td> <td>(現 第四銀行 取締役(監査等委員))</td> </tr> <tr> <td>社外取締役(監査等委員)</td> <td>増田 宏一</td> <td>(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))</td> </tr> <tr> <td>社外取締役(監査等委員)</td> <td>福原 弘</td> <td>(現 北越銀行 社外取締役)</td> </tr> <tr> <td>社外取締役(監査等委員)</td> <td>小田 敏三</td> <td>(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))</td> </tr> <tr> <td>社外取締役(監査等委員)</td> <td>松本 和明</td> <td>(現 長岡大学 経済経営学部教授)</td> </tr> </table>	代表取締役会長	佐藤 勝弥	(現 北越銀行 取締役頭取)	代表取締役社長	並木 富士雄	(現 第四銀行 取締役頭取)	取締役	長谷川 聡	(現 第四銀行 専務取締役)	取締役	広川 和義	(現 北越銀行 専務取締役)	取締役	渡邊 卓也	(現 第四銀行 常務取締役)	取締役	小原 清文	(現 第四銀行 常務取締役)	取締役	高橋 信	(現 北越銀行 取締役)	取締役	殖栗 道郎	(現 第四銀行 取締役兼執行役員)	取締役(監査等委員)	河合 慎次郎	(現 第四銀行 取締役(監査等委員))	社外取締役(監査等委員)	増田 宏一	(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))	社外取締役(監査等委員)	福原 弘	(現 北越銀行 社外取締役)	社外取締役(監査等委員)	小田 敏三	(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))	社外取締役(監査等委員)	松本 和明	(現 長岡大学 経済経営学部教授)
代表取締役会長	佐藤 勝弥	(現 北越銀行 取締役頭取)																																						
代表取締役社長	並木 富士雄	(現 第四銀行 取締役頭取)																																						
取締役	長谷川 聡	(現 第四銀行 専務取締役)																																						
取締役	広川 和義	(現 北越銀行 専務取締役)																																						
取締役	渡邊 卓也	(現 第四銀行 常務取締役)																																						
取締役	小原 清文	(現 第四銀行 常務取締役)																																						
取締役	高橋 信	(現 北越銀行 取締役)																																						
取締役	殖栗 道郎	(現 第四銀行 取締役兼執行役員)																																						
取締役(監査等委員)	河合 慎次郎	(現 第四銀行 取締役(監査等委員))																																						
社外取締役(監査等委員)	増田 宏一	(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))																																						
社外取締役(監査等委員)	福原 弘	(現 北越銀行 社外取締役)																																						
社外取締役(監査等委員)	小田 敏三	(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))																																						
社外取締役(監査等委員)	松本 和明	(現 長岡大学 経済経営学部教授)																																						
(6) 資本金	30,000百万円																																							
(7) 純資産(連結)	現時点では確定していません。																																							
(8) 総資産(連結)	現時点では確定していません。																																							
(9) 決算期	3月31日																																							

(注) 1 取締役増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、及び松本 和明氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

イ 提出会社の企業集団の概要

中略

当社設立後の、当社と両行の状況は以下のとおりとなる予定であります。

両行は、両行の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成30年10月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

後略

(訂正後)

(1) 省略

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社第四北越フィナンシャルグループ (英文表示: Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)																																							
(2) 事業内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務																																							
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14																																							
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1																																							
(5) 代表者及び役員の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>佐藤 勝弥</td> <td>(現 北越銀行 取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>並木 富士雄</td> <td>(現 第四銀行 取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>長谷川 聡</td> <td>(現 第四銀行 取締役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>広川 和義</td> <td>(現 北越銀行 専務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>渡邊 卓也</td> <td>(現 第四銀行 専務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>小原 清文</td> <td>(現 第四銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>高橋 信</td> <td>(現 北越銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>殖粟 道郎</td> <td>(現 第四銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>河合 慎次郎</td> <td>(現 第四銀行 取締役(監査等委員))</td> </tr> <tr> <td>社外取締役(監査等委員)</td> <td>増田 宏一</td> <td>(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))</td> </tr> <tr> <td>社外取締役(監査等委員)</td> <td>福原 弘</td> <td>(現 北越銀行 社外取締役)</td> </tr> <tr> <td>社外取締役(監査等委員)</td> <td>小田 敏三</td> <td>(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))</td> </tr> <tr> <td>社外取締役(監査等委員)</td> <td>松本 和明</td> <td>(現 長岡大学 経済経営学部教授)</td> </tr> </table>	代表取締役会長	佐藤 勝弥	(現 北越銀行 取締役頭取)	代表取締役社長	並木 富士雄	(現 第四銀行 取締役頭取)	取締役	長谷川 聡	(現 第四銀行 取締役副頭取)	取締役	広川 和義	(現 北越銀行 専務取締役)	取締役	渡邊 卓也	(現 第四銀行 専務取締役)	取締役	小原 清文	(現 第四銀行 常務取締役)	取締役	高橋 信	(現 北越銀行 常務取締役)	取締役	殖粟 道郎	(現 第四銀行 常務取締役)	取締役(監査等委員)	河合 慎次郎	(現 第四銀行 取締役(監査等委員))	社外取締役(監査等委員)	増田 宏一	(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))	社外取締役(監査等委員)	福原 弘	(現 北越銀行 社外取締役)	社外取締役(監査等委員)	小田 敏三	(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))	社外取締役(監査等委員)	松本 和明	(現 長岡大学 経済経営学部教授)
代表取締役会長	佐藤 勝弥	(現 北越銀行 取締役頭取)																																						
代表取締役社長	並木 富士雄	(現 第四銀行 取締役頭取)																																						
取締役	長谷川 聡	(現 第四銀行 取締役副頭取)																																						
取締役	広川 和義	(現 北越銀行 専務取締役)																																						
取締役	渡邊 卓也	(現 第四銀行 専務取締役)																																						
取締役	小原 清文	(現 第四銀行 常務取締役)																																						
取締役	高橋 信	(現 北越銀行 常務取締役)																																						
取締役	殖粟 道郎	(現 第四銀行 常務取締役)																																						
取締役(監査等委員)	河合 慎次郎	(現 第四銀行 取締役(監査等委員))																																						
社外取締役(監査等委員)	増田 宏一	(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))																																						
社外取締役(監査等委員)	福原 弘	(現 北越銀行 社外取締役)																																						
社外取締役(監査等委員)	小田 敏三	(現 第四銀行 社外取締役(監査等委員))																																						
社外取締役(監査等委員)	松本 和明	(現 長岡大学 経済経営学部教授)																																						
(6) 資本金	30,000百万円																																							
(7) 純資産(連結)	現時点では確定していません。																																							
(8) 総資産(連結)	現時点では確定していません。																																							
(9) 決算期	3月31日																																							

(注) 1 取締役増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、及び松本 和明氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

イ 提出会社の企業集団の概要

中略

当社設立後の、当社と両行の状況は以下のとおりとなる予定であります。

両行は、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会により得られた承認に加え、関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成30年10月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

後略

3 【組織再編成に係る契約】

(訂正前)

(1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

両行は、平成30年3月23日の両行取締役会において決議の上、両行の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成30年10月1日(予定)をもって、共同株式移転の方法により両行の完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する本経営統合契約書を締結いたしました。本経営統合契約書に基づき、両行は、当社を株式移転設立完全親会社、両行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を平成30年5月11日の両行取締役会において決議の上、作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、第四銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、北越銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式0.5株を、それぞれ割当て交付いたします。本株式移転計画においては、平成30年6月26日に開催される予定の第四銀行の定時株主総会及び同日に開催される予定の北越銀行の定時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるとしてあります。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください)。

(2) 省略

(訂正後)

(1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

両行は、平成30年3月23日の両行取締役会において決議の上、両行の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成30年10月1日(予定)をもって、共同株式移転の方法により両行の完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する本経営統合契約書を締結いたしました。本経営統合契約書に基づき、両行は、当社を株式移転設立完全親会社、両行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を平成30年5月11日の両行取締役会において決議の上、作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、第四銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、北越銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式0.5株を、それぞれ割当て交付いたします。本株式移転計画に定めるところにより、平成30年6月26日に開催された第四銀行の定時株主総会及び同日に開催された北越銀行の定時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議が行われております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください)。

(2) 省略

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

第四銀行又は北越銀行の株主が、その有する第四銀行の普通株式又は北越銀行の普通株式につき、第四銀行又は北越銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年6月26日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ第四銀行又は北越銀行に対し通知し、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、かつ、第四銀行及び北越銀行が上記定時株主総会の決議の日（平成30年6月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

第四銀行

第四銀行の株主による議決権の行使の方法としては、平成30年6月26日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、第四銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、第四銀行に提出する必要があります。）。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、第四銀行に平成30年6月25日午後5時45分までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権の行使は、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、上記議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年6月25日午後5時45分までに、各議案に対する賛否を登録することが必要となります。機関投資家については、上記に加え、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を利用することも可能です。

なお、郵送とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成30年6月23日までに、第四銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、第四銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

北越銀行

北越銀行の株主による議決権の行使の方法としては、平成30年6月26日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、北越銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、北越銀行に提出する必要があります。）。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、北越銀行に平成30年6月25日午後5時までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使は、議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、上記議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年6月25日午後5時までに、各議案に対する賛否を登録することが必要となります。機関投資家については、上記に加え、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を利用することも可能です。

なお、郵送とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成30年6月23日までに、北越銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、北越銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

省略

(2) 省略

(訂正後)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

第四銀行又は北越銀行の株主が、その有する第四銀行の普通株式又は北越銀行の普通株式につき、第四銀行又は北越銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年6月26日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ第四銀行又は北越銀行に対し通知し、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、かつ、第四銀行及び北越銀行が上記定時株主総会の決議の日（平成30年6月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

第四銀行

第四銀行の株主による議決権の行使の方法としては、平成30年6月26日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、第四銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、第四銀行に提出する必要があります。）。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、第四銀行に平成30年6月25日午後5時45分までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権の行使は、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、上記議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年6月25日午後5時45分までに、各議案に対する賛否を登録することが必要となります。機関投資家については、上記に加え、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を利用することも可能です。

なお、郵送とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成30年6月23日までに、第四銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、第四銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

北越銀行

北越銀行の株主による議決権の行使の方法としては、平成30年6月26日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、北越銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、北越銀行に提出する必要があります。）。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、北越銀行に平成30年6月25日午後5時までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使は、議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、上記議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年6月25日午後5時までに、各議案に対する賛否を登録することが必要となります。機関投資家については、上記に加え、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を利用することも可能です。

なお、郵送とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成30年6月23日までに、北越銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、北越銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

省略

(2) 省略

8 【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画書、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、第四銀行においては北越銀行の、北越銀行においては第四銀行の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、両行の本店に平成30年6月11日よりそれぞれ備え置く予定であります。その他に、第四銀行若しくは北越銀行の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記書面の備置の開始日以降、本株式移転の効力発生日までの間に上記書面の記載事項に変更が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成30年5月11日開催の両行の取締役会において承認され作成された本株式移転計画であります。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに本株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。の書類は、本株式移転に際して第四銀行又は北越銀行の新株予約権を有する新株予約権者に対して当該新株予約権に代わって交付する当社の新株予約権の内容、数及び割当てに関する事項が相当であることを説明した書類であります。の書類は、第四銀行又は北越銀行の平成30年3月期の計算書類等に関する書類であります。の書類は、第四銀行若しくは北越銀行の平成30年3月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記からの書面の備置開始後、本株式移転の効力発生日までの間に同書面の記載事項に変更が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象又は変更内容を記載した書面であります。

これらの書類は、両行の本店で閲覧することができます。

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成30年3月23日	本経営統合契約書の締結に係る取締役会決議 本経営統合契約書の締結(両行)
平成30年3月31日	定時株主総会に係る基準日(両行)
平成30年5月11日	本株式移転計画の作成に係る取締役会決議 本株式移転計画の作成(両行)
平成30年6月26日(予定)	定時株主総会開催(本株式移転計画の承認決議)(両行)
平成30年9月26日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両行)
平成30年10月1日(予定)	当社の成立日(本株式移転の効力発生日) 当社の株式上場日

但し、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法 株式について

第四銀行又は北越銀行の株主が、その有する第四銀行の普通株式又は北越銀行の普通株式につき、第四銀行又は北越銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年6月26日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ第四銀行又は北越銀行に対し通知し、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、かつ、第四銀行及び北越銀行が上記定時株主総会の決議の日（平成30年6月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

省略

（訂正後）

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画書、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、第四銀行においては北越銀行の、北越銀行においては第四銀行の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、両行の本店に平成30年6月11日よりそれぞれ備え置いております。その他に、第四銀行若しくは北越銀行の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記書面の備置の開始日以降、本株式移転の効力発生日までの間に上記書面の記載事項に変更が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成30年5月11日開催の両行の取締役会において承認され作成された本株式移転計画であります。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに本株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。の書類は、本株式移転に際して第四銀行又は北越銀行の新株予約権を有する新株予約権者に対して当該新株予約権に代わって交付する当社の新株予約権の内容、数及び割当てに関する事項が相当であることを説明した書類であります。の書類は、第四銀行又は北越銀行の平成30年3月期の計算書類等に関する書類であります。の書類は、第四銀行若しくは北越銀行の平成30年3月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記から書の備置開始後、本株式移転の効力発生日までの間に同書面の記載事項に変更が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象又は変更内容を記載した書面であります。

これらの書類は、両行の本店で閲覧することができます。

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成30年3月23日	本経営統合契約書の締結に係る取締役会決議 本経営統合契約書の締結(両行)
平成30年3月31日	定時株主総会に係る基準日(両行)
平成30年5月11日	本株式移転計画の作成に係る取締役会決議 本株式移転計画の作成(両行)
平成30年6月26日	定時株主総会開催(本株式移転計画の承認決議)(両行)
平成30年9月26日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両行)
平成30年10月1日(予定)	当社の成立日(本株式移転の効力発生日) 当社の株式上場日

但し、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
株式について

第四銀行又は北越銀行の株主が、その有する第四銀行の普通株式又は北越銀行の普通株式につき、第四銀行又は北越銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年6月26日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ第四銀行又は北越銀行に対し通知し、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、かつ、第四銀行及び北越銀行が上記定時株主総会の決議の日（平成30年6月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

省略

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

- 平成30年3月23日 両行は、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本株式移転により共同で当社を設立すること、並びに当社の概要及び当社の設立時取締役候補者を除く本株式移転の条件等について合意に達し、両行取締役会において本経営統合契約書の締結を決議いたしました。
- 平成30年5月11日 両行は、平成30年3月23日に両行間で締結した本経営統合契約書に基づき、両行取締役会において、当社の設立時取締役候補者を決議の上、本株式移転に係る本株式移転計画の作成を決議いたしました。
- 平成30年6月26日 第四銀行は、その定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成30年6月26日 北越銀行は、その定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成30年10月1日 両行が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる両行の沿革につきましては、両行の有価証券報告書(第四銀行については平成29年6月27日提出、北越銀行については平成29年6月23日提出)をご参照ください。

(訂正後)

- 平成30年3月23日 両行は、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本株式移転により共同で当社を設立すること、並びに当社の概要及び当社の設立時取締役候補者を除く本株式移転の条件等について合意に達し、両行取締役会において本経営統合契約書の締結を決議いたしました。
- 平成30年5月11日 両行は、平成30年3月23日に両行間で締結した本経営統合契約書に基づき、両行取締役会において、当社の設立時取締役候補者を決議の上、本株式移転に係る本株式移転計画の作成を決議いたしました。
- 平成30年6月26日 第四銀行は、その定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成30年6月26日 北越銀行は、その定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成30年10月1日 両行が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる両行の沿革につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成30年6月26日提出)をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、第四銀行の有価証券報告書(平成29年6月27日提出)、北越銀行の有価証券報告書(平成29年6月23日提出)、第四銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月24日、平成30年2月6日提出)及び北越銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月17日、平成30年2月7日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成30年6月26日提出)をご参照ください。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第四銀行の有価証券報告書(平成29年6月27日提出)、北越銀行の有価証券報告書(平成29年6月23日提出)、第四銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月24日、平成30年2月6日提出)及び北越銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月17日、平成30年2月7日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成30年6月26日提出)をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の経営上の重要な契約等につきましては、第四銀行の有価証券報告書(平成29年6月27日提出)、北越銀行の有価証券報告書(平成29年6月23日提出)、第四銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月24日、平成30年2月6日提出)及び北越銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月17日、平成30年2月7日提出)をご参照ください。また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の経営上の重要な契約等につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成30年6月26日提出)をご参照ください。また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の研究開発活動につきましては、第四銀行の有価証券報告書(平成29年6月27日提出)、北越銀行の有価証券報告書(平成29年6月23日提出)、第四銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月24日、平成30年2月6日提出)及び北越銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月17日、平成30年2月7日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の研究開発活動につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成30年6月26日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の設備投資等の概要につきましては、第四銀行の有価証券報告書(平成29年6月27日提出)、北越銀行の有価証券報告書(平成29年6月23日提出)、第四銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月24日、平成30年2月6日提出)及び北越銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月17日、平成30年2月7日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の設備投資等の概要につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成30年6月26日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の主要な設備の状況につきましては、第四銀行の有価証券報告書(平成29年6月27日提出)、北越銀行の有価証券報告書(平成29年6月23日提出)、第四銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月24日、平成30年2月6日提出)及び北越銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月17日、平成30年2月7日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の主要な設備の状況につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成30年6月26日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

(訂正前)

平成30年10月1日に就任を予定している当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 第四銀行の 普通株式数 (2) 所有する 北越銀行の 普通株式数 (3) 割り当て られる当社 の普通株式 数 (注) 4
代表取締役 会長		佐藤 勝 弥	昭和30年7月8日生	昭和53年4月 北越銀行入行 平成13年4月 同 江陽支店長 平成15年4月 同 総合企画部副部長 平成18年4月 同 新町支店長兼長岡北支店長 平成20年6月 同 人事部長 平成22年4月 同 融資部長 平成24年6月 同 取締役融資部長 平成25年6月 同 常務取締役 事務統括部、 市場営業部の各業務担当 平成26年4月 同 常務取締役 事務統括部、 事務サポート部、市場営業 部の各業務担当 平成27年6月 同 専務取締役 新潟事務所の 業務担当 平成28年6月 同 専務取締役 総合企画部、 人事部、秘書室、東京事務 所の各業務担当、関連会社 の統括 平成29年6月 同 取締役頭取 現在に至る	(注2)	(1) 株 (2) 4,400株 (3) 2,200株
代表取締役 社長		並木 富士雄	昭和26年6月20日生	昭和50年4月 第四銀行入行 平成10年8月 同 柏崎南支店長 平成12年2月 同 業務開発部長 平成14年2月 同 燕支店長 平成16年6月 同 三条支店長兼三条南支店長 平成17年6月 同 取締役三条支店長 平成18年6月 同 取締役上越駐在・高田支店 長 平成19年4月 同 取締役兼執行役員上越駐 在・高田支店長 平成20年4月 同 常務取締役営業本部長 営 業統括部・リテール営業 部・金融サービス部・経営 相談所担当 平成21年6月 同 常務取締役 営業統括部・ リテール営業部・金融サー ビス部・経営相談所担当 平成21年7月 同 常務取締役 営業統括部・ リテール営業部・金融サー ビス部担当 平成22年6月 同 常務取締役 融資統括部・ 審査部・融資管理部担当 平成23年6月 同 専務取締役 総合企画部・ 融資統括部・審査部・融資 管理部・東京事務所担当 平成24年6月 同 取締役頭取 取締役会議 長 統轄・秘書室担当 現在に至る	(注2)	(1) 5,200株 (2) 株 (3) 5,200株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 第四銀行の 普通株式数 (2) 所有する 北越銀行の 普通株式数 (3) 割り当て られる当社 の普通株式 数 (注) 4
取締役		長谷川 聡	昭和28年7月7日生	昭和52年4月 第四銀行入行 平成10年2月 同 新発田西支店長 平成12年2月 同 業務開発部副部長 平成14年6月 同 糸魚川支店長 平成16年6月 同 亀田支店長 平成17年6月 同 長岡支店長 平成19年4月 同 執行役員三糸支店長 平成20年4月 同 執行役員本店営業部長兼新潟 潟空港出張所長 平成20年6月 同 取締役兼執行役員本店営業 部長兼新潟潟空港出張所長 平成23年6月 同 常務取締役長岡ブロック管 業本部長総務部担当 平成24年6月 同 常務取締役 融資統括部・ 審査部・融資管理部担当 平成27年6月 同 専務取締役 総合企画部・ 人事部・東京事務所担当 平成29年4月 同 専務取締役 グループ戦略 企画部・総合企画部・人事 部・東京事務所担当 平成29年6月 同 専務取締役 グループ戦略 企画部・総合企画部・東京 事務所担当 現在に至る	(注2)	(1) 2,200株 (2) 株 (3) 2,200株
取締役		広川 和義	昭和36年8月19日生	昭和60年4月 北越銀行入行 平成20年7月 同 人事部副部長 平成22年7月 同 宮内支店長 平成24年6月 同 事務統括部長 平成27年6月 同 取締役総合企画部長 平成29年6月 同 専務取締役、総合企画部、 人事部、秘書室、東京事務 所の各業務担当、関連会社 の統括 現在に至る	(注2)	(1) 株 (2) 1,200株 (3) 600株
取締役		渡邊 卓也	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 第四銀行入行 平成14年2月 同 堀之内支店長 平成15年6月 同 総合企画部副部長 平成18年6月 同 人事役 平成20年4月 同 市場運用部長 平成22年6月 同 執行役員市場運用部長 平成26年6月 同 常務取締役 市場運用部・ 国際部・総務部担当 平成28年6月 同 常務取締役 市場運用部・ 国際部担当 平成29年3月 同 常務取締役 市場運用部担 当 現在に至る	(注2)	(1) 2,500株 (2) 株 (3) 2,500株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 第四銀行の 普通株式数 (2) 所有する 北越銀行の 普通株式数 (3) 割り当て られる当社 の普通株式 数 (注)4
取締役		小原 清文	昭和33年9月28日生	昭和57年4月 第四銀行入行 平成17年3月 同 三条北支店長 平成18年6月 同 総合企画部副部長 平成21年6月 同 総合企画部長 平成24年6月 同 執行役員東京支店長兼東京 事務所長 平成27年6月 同 執行役員コンサルティング 推進部長 平成28年6月 同 常務取締役営業本部長兼地 方創生推進本部長兼コンサル ティング推進部長 営業 統括部担当 平成29年6月 同 常務取締役営業本部長兼地 方創生推進本部長 営業統 括部・コンサルティング推 進部・システム部担当 現在に至る	(注2)	(1) 1,700株 (2) 株 (3) 1,700株
取締役		高橋 信	昭和37年2月23日生	昭和60年4月 北越銀行入行 平成20年7月 同 総合企画部上席調査役 平成21年7月 同 五泉支店長 平成23年6月 同 営業統括部副部長兼営業推 進役 平成24年7月 同 融資部付上席調査役 平成25年6月 同 融資部長 平成27年6月 同 営業統括部長 平成29年6月 同 取締役総合企画部長 現在に至る	(注2)	(1) 株 (2) 1,900株 (3) 950株
取締役		殖栗 道郎	昭和37年12月24日生	昭和61年4月 第四銀行入行 平成20年4月 同 柏崎南支店長 平成21年6月 同 総合企画部副部長 平成24年6月 同 総合企画部長 平成27年6月 同 東京支店長兼東京事務所長 平成28年6月 同 執行役員東京支店長兼東京 事務所長 平成29年4月 同 執行役員グループ戦略企画 部長 平成29年6月 同 取締役兼執行役員グループ 戦略企画部長 現在に至る	(注2)	(1) 1,400株 (2) 株 (3) 1,400株
取締役 (監査等委員)		河合 慎次郎	昭和34年5月19日生	昭和57年4月 第四銀行入行 平成18年6月 同 長岡西支店長 平成20年4月 同 融資統括部副部長 平成23年3月 同 融資統括部長 平成26年2月 同 総務部長 平成26年6月 同 執行役員新発田支店長 平成28年2月 同 執行役員監査部長 平成29年6月 同 取締役(常勤監査等委員) 現在に至る	(注3)	(1) 4,700株 (2) 株 (3) 4,700株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 第四銀行の 普通株式数 (2) 所有する 北越銀行の 普通株式数 (3) 割り当て られる当社 の普通株式 数 (注) 4
社外取締役 (監査等委員)		増田 宏一	昭和19年1月23日生	昭和44年11月 昭和53年9月 平成4年7月 平成19年7月 平成21年10月 平成22年7月 平成23年6月 平成28年6月 公認会計士登録 新和監査法人社員 監査法人朝日新和会計社(現有限 責任 あずさ監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 株式会社企業再生支援機構監査 役 日本公認会計士協会相談役 第四銀行 社外監査役 同 社外取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
社外取締役 (監査等委員)		福原 弘	昭和21年1月1日生	昭和50年4月 昭和53年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年6月 平成24年7月 平成26年6月 平成28年6月 平成28年12月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 法律事務所開設 虎ノ門カレッジ法律事務所所長 (現任) 堀田丸正株式会社社外監査役 株式会社ヤマノホールディング ス社外監査役(現任) 北越銀行社外監査役 株式会社システム情報社外監査 役 北越銀行社外取締役 堀田丸正株式会社社外監査役退 任 株式会社システム情報社外監査 役退任 現在に至る	(注3)	(1) 株 (2) 3,700株 (3) 1,850株
社外取締役 (監査等委員)		小田 敏三	昭和25年6月8日生	昭和49年4月 平成20年3月 平成22年3月 平成25年3月 平成26年3月 平成27年6月 平成28年6月 株式会社新潟日報社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 第四銀行 社外監査役 同 社外取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
社外取締役 (監査等委員)		松本 和明	昭和45年11月4日生	平成11年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 長岡短期大学経営情報学科専任 講師 長岡大学産業経営学部産業経営 学科助教授 長岡工業高等専門学校非常勤講 師(現任) 長岡大学経済経営学部人間経営 学科准教授 明治大学大学院経営学研究科兼 任講師(現任) 長岡大学経済経営学部人間経営 学科教授 長岡技術科学大学工学部非常勤 講師(現任) 新潟国際情報大学国際学部非常 勤講師(現任) 長岡大学経済経営学部経済経営 学科教授(現任) 現在に至る	(注3)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
合計						(1) 17,700株 (2) 11,200株 (3) 23,300株

- (注) 1 取締役増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、及び松本 和明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外取締役の任期は、平成30年10月1日である当社の設立日より、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員の任期は、平成30年10月1日である当社の設立日より、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有する第四銀行又は北越銀行の株式数は、平成30年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して算出しております。よって、実際に当社が設立される日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 5 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

(訂正後)

平成30年10月1日に就任を予定している当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 第四銀行の 普通株式数 (2) 所有する 北越銀行の 普通株式数 (3) 割り当て られる当社 の普通株式 数 (注) 4
代表取締役 会長		佐藤 勝 弥	昭和30年7月8日生	昭和53年4月 北越銀行入行 平成13年4月 同 江陽支店長 平成15年4月 同 総合企画部副部長 平成18年4月 同 新町支店長兼長岡北支店長 平成20年6月 同 人事部長 平成22年4月 同 融資部長 平成24年6月 同 取締役融資部長 平成25年6月 同 常務取締役 事務統括部、 市場営業部の各業務担当 平成26年4月 同 常務取締役 事務統括部、 事務サポート部、市場営業 部の各業務担当 平成27年6月 同 専務取締役 新潟事務所の 業務担当 平成28年6月 同 専務取締役 総合企画部、 人事部、秘書室、東京事務 所の各業務担当、関連会社 の統括 平成29年6月 同 取締役頭取 現在に至る	(注2)	(1) 株 (2) 4,400株 (3) 2,200株
代表取締役 社長		並木 富士雄	昭和26年6月20日生	昭和50年4月 第四銀行入行 平成10年8月 同 柏崎南支店長 平成12年2月 同 業務開発部長 平成14年2月 同 燕支店長 平成16年6月 同 三条支店長兼三条南支店長 平成17年6月 同 取締役三条支店長 平成18年6月 同 取締役上越駐在・高田支店 長 平成19年4月 同 取締役兼執行役員上越駐 在・高田支店長 平成20年4月 同 常務取締役営業本部長 営 業統括部・リテール営業 部・金融サービス部・経営 相談所担当 平成21年6月 同 常務取締役 営業統括部・ リテール営業部・金融サー ビス部・経営相談所担当 平成21年7月 同 常務取締役 営業統括部・ リテール営業部・金融サー ビス部担当 平成22年6月 同 常務取締役 融資統括部・ 審査部・融資管理部担当 平成23年6月 同 専務取締役 総合企画部・ 融資統括部・審査部・融資 管理部・東京事務所担当 平成24年6月 同 取締役頭取 取締役会議 長 統轄・秘書室担当 現在に至る	(注2)	(1) 5,200株 (2) 株 (3) 5,200株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 第四銀行の 普通株式数 (2) 所有する 北越銀行の 普通株式数 (3) 割り当て られる当社 の普通株式 数 (注) 4
取締役		長谷川 聡	昭和28年7月7日生	昭和52年4月 第四銀行入行 平成10年2月 同 新発田西支店長 平成12年2月 同 業務開発部副部長 平成14年6月 同 糸魚川支店長 平成16年6月 同 亀田支店長 平成17年6月 同 長岡支店長 平成19年4月 同 執行役員三条支店長 平成20年4月 同 執行役員本店営業部長兼新潟 潟空港出張所長 平成20年6月 同 取締役兼執行役員本店営業 部長兼新潟潟空港出張所長 平成23年6月 同 常務取締役長岡ブロック管 業本部長総務部担当 平成24年6月 同 常務取締役 融資統括部・ 審査部・融資管理部担当 平成27年6月 同 専務取締役 総合企画部・ 人事部・東京事務所担当 平成29年4月 同 専務取締役 グループ戦略 企画部・総合企画部・人事 部・東京事務所担当 平成29年6月 同 専務取締役 グループ戦略 企画部・総合企画部・東京 事務所担当 平成30年6月 同 取締役副頭取 監査部・リ スク統括部・審査部担当 現在に至る	(注2)	(1) 2,200株 (2) 株 (3) 2,200株
取締役		広川 和義	昭和36年8月19日生	昭和60年4月 北越銀行入行 平成20年7月 同 人事部副部長 平成22年7月 同 宮内支店長 平成24年6月 同 事務統括部長 平成27年6月 同 取締役総合企画部長 平成29年6月 同 専務取締役、総合企画部、 人事部、秘書室、東京事務 所の各業務担当、関連会社 の統括 平成30年6月 同 専務取締役 人事部、秘書 室、東京事務所の各業務担 当 現在に至る	(注2)	(1) 株 (2) 1,200株 (3) 600株
取締役		渡邊 卓也	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 第四銀行入行 平成14年2月 同 堀之内支店長 平成15年6月 同 総合企画部副部長 平成18年6月 同 人事役 平成20年4月 同 市場運用部長 平成22年6月 同 執行役員市場運用部長 平成26年6月 同 常務取締役 市場運用部・ 国際部・総務部担当 平成28年6月 同 常務取締役 市場運用部・ 国際部担当 平成29年3月 同 常務取締役 市場運用部担 当 平成30年6月 同 専務取締役営業本部長兼地 方創生推進本部長 営業統括部・コンサルティ ング推進部担当 現在に至る	(注2)	(1) 2,500株 (2) 株 (3) 2,500株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 第四銀行の 普通株式数 (2) 所有する 北越銀行の 普通株式数 (3) 割り当て られる当社 の普通株式 数 (注) 4
取締役		小原 清文	昭和33年9月28日生	昭和57年4月 第四銀行入行 平成17年3月 同 三条北支店長 平成18年6月 同 総合企画部副部長 平成21年6月 同 総合企画部長 平成24年6月 同 執行役員東京支店長兼東京 事務所長 平成27年6月 同 執行役員コンサルティング 推進部長 平成28年6月 同 常務取締役営業本部長兼地 方創生推進本部長兼コンサ ルティング推進部長 営業 統括部担当 平成29年6月 同 常務取締役営業本部長兼地 方創生推進本部長 営業統 括部・コンサルティング推 進部・システム部担当 平成30年6月 同 常務取締役事務本部長 事務統括部・システム部・ 事務サービス部・ 事務サポート部担当 現在に至る	(注2)	(1) 1,700株 (2) 株 (3) 1,700株
取締役		高橋 信	昭和37年2月23日生	昭和60年4月 北越銀行入行 平成20年7月 同 総合企画部上席調査役 平成21年7月 同 五泉支店長 平成23年6月 同 営業統括部副部長兼営業推 進役 平成24年7月 同 融資部付上席調査役 平成25年6月 同 融資部長 平成27年6月 同 営業統括部長 平成29年6月 同 取締役総合企画部長 平成30年6月 同 常務取締役総合企画部長 関連会社の統括 現在に至る	(注2)	(1) 株 (2) 1,900株 (3) 950株
取締役		殖栗 道郎	昭和37年12月24日生	昭和61年4月 第四銀行入行 平成20年4月 同 柏崎南支店長 平成21年6月 同 総合企画部副部長 平成24年6月 同 総合企画部長 平成27年6月 同 東京支店長兼東京事務所長 平成28年6月 同 執行役員東京支店長兼東京 事務所長 平成29年4月 同 執行役員グループ戦略企画 部長 平成29年6月 同 取締役兼執行役員グループ 戦略企画部長 平成30年6月 同 常務取締役 総合企画部・ 東京事務所担当 現在に至る	(注2)	(1) 1,400株 (2) 株 (3) 1,400株
取締役 (監査等委員)		河合 慎次郎	昭和34年5月19日生	昭和57年4月 第四銀行入行 平成18年6月 同 長岡西支店長 平成20年4月 同 融資統括部副部長 平成23年3月 同 融資統括部長 平成26年2月 同 総務部長 平成26年6月 同 執行役員新発田支店長 平成28年2月 同 執行役員監査部長 平成29年6月 同 取締役(常勤監査等委員) 現在に至る	(注3)	(1) 4,700株 (2) 株 (3) 4,700株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 第四銀行の 普通株式数 (2) 所有する 北越銀行の 普通株式数 (3) 割り当て られる当社 の普通株式 数 (注) 4
社外取締役 (監査等委員)		増田 宏一	昭和19年1月23日生	昭和44年11月 昭和53年9月 平成4年7月 平成19年7月 平成21年10月 平成22年7月 平成23年6月 平成28年6月 公認会計士登録 新和監査法人社員 監査法人朝日新和会計社(現有限 責任 あずさ監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 株式会社企業再生支援機構監査 役 日本公認会計士協会相談役 第四銀行 社外監査役 同 社外取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
社外取締役 (監査等委員)		福原 弘	昭和21年1月1日生	昭和50年4月 昭和53年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年6月 平成24年7月 平成26年6月 平成28年6月 平成28年12月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 法律事務所開設 虎ノ門カレッジ法律事務所所長 (現任) 堀田丸正株式会社社外監査役 株式会社ヤマノホールディング ス社外監査役(現任) 北越銀行社外監査役 株式会社システム情報社外監査 役 北越銀行社外取締役 堀田丸正株式会社社外監査役退 任 株式会社システム情報社外監査 役退任 現在に至る	(注3)	(1) 株 (2) 3,700株 (3) 1,850株
社外取締役 (監査等委員)		小田 敏三	昭和25年6月8日生	昭和49年4月 平成20年3月 平成22年3月 平成25年3月 平成26年3月 平成27年6月 平成28年6月 株式会社新潟日報社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 第四銀行 社外監査役 同 社外取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
社外取締役 (監査等委員)		松本 和明	昭和45年11月4日生	平成11年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 長岡短期大学経営情報学科専任 講師 長岡大学産業経営学部産業経営 学科助教授 長岡工業高等専門学校非常勤講 師(現任) 長岡大学経済経営学部人間経営 学科准教授 明治大学大学院経営学研究科兼 任講師(現任) 長岡大学経済経営学部人間経営 学科教授 長岡技術科学大学工学部非常勤 講師(現任) 新潟国際情報大学国際学部非常 勤講師(現任) 長岡大学経済経営学部経済経営 学科教授(現任) 現在に至る	(注3)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
合計						(1) 17,700株 (2) 11,200株 (3) 23,300株

- (注) 1 取締役増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、及び松本 和明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年10月1日である当社の設立日より、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員の任期は、平成30年10月1日である当社の設立日より、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有する第四銀行又は北越銀行の株式数は、平成30年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して算出しております。よって、実際に当社が設立される日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 5 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

～ 省略

監査等委員である社外取締役との関係

当社は、取締役13名のうち4名を社外取締役とし、社外取締役全員を監査等委員である取締役とする予定であります。

監査等委員である社外取締役増田宏一氏は、当社が会計監査人として選任を予定している有限責任 あずさ監査法人出身ですが、平成19年に同法人を退職しております。また、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、当社の完全子会社となる第四銀行が平成30年6月26日に開催を予定している定時株主総会において第四銀行の取締役（監査等委員）候補者となっておりますが、当該定時株主総会において第四銀行の取締役（監査等委員）として選任された場合、同年9月30日付で第四銀行の取締役を辞任される予定であります。

監査等委員である社外取締役福原弘氏は、虎ノ門カレッジ法律事務所の所長を務めておりますが、同法律事務所は、当社の完全子会社となる第四銀行及び北越銀行のいずれとも取引関係はございません。また、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、現在、当社の完全子会社となる北越銀行の社外取締役に就任しておりますが、平成30年9月30日付で北越銀行の取締役を辞任される予定であります。

監査等委員である社外取締役小田敏三氏は、株式会社新潟日報社の代表取締役を務めており、同社は、当社の完全子会社となる第四銀行及び北越銀行と取引がございますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、平成30年6月26日に開催予定の第四銀行の定時株主総会において第四銀行の取締役（監査等委員）候補者となっておりますが、当該定時株主総会において第四銀行の取締役（監査等委員）として選任された場合、同年9月30日付で第四銀行の取締役を辞任される予定であります。

監査等委員である社外取締役松本和明氏は、長岡大学経済経営学部教授として教鞭を執っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

～ 省略

(訂正後)

～ 省略

監査等委員である社外取締役との関係

当社は、取締役13名のうち4名を社外取締役とし、社外取締役全員を監査等委員である取締役とする予定であります。

監査等委員である社外取締役増田宏一氏は、当社が会計監査人として選任を予定している有限責任 あずさ監査法人出身ですが、平成19年に同法人を退職しております。また、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、当社の完全子会社となる第四銀行が平成30年6月26日に開催された定時株主総会において第四銀行の取締役（監査等委員）に選任されましたが、同年9月30日付で第四銀行の取締役を辞任される予定であります。

監査等委員である社外取締役福原弘氏は、虎ノ門カレッジ法律事務所の所長を務めておりますが、同法律事務所は、当社の完全子会社となる第四銀行及び北越銀行のいずれとも取引関係はございません。また、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、現在、当社の完全子会社となる北越銀行の社外取締役に就任しておりますが、平成30年9月30日付で北越銀行の取締役を辞任される予定であります。

監査等委員である社外取締役小田敏三氏は、株式会社新潟日報社の代表取締役を務めており、同社は、当社の完全子会社となる第四銀行及び北越銀行と取引がございしますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、平成30年6月26日に開催された第四銀行の定時株主総会において第四銀行の取締役（監査等委員）に選任されましたが、同年9月30日付で第四銀行の取締役を辞任される予定であります。

監査等委員である社外取締役松本和明氏は、長岡大学経済経営学部教授として教鞭を執っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

～ 省略

第5 【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の経理の状況につきましては、第四銀行の有価証券報告書(平成29年6月27日提出)、北越銀行の有価証券報告書(平成29年6月23日提出)、第四銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月24日、平成30年2月6日提出)及び北越銀行の四半期報告書(平成29年8月4日、平成29年11月17日、平成30年2月7日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の経理の状況につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成30年6月26日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(訂正前)

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

第四銀行

事業年度 第206期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
平成29年6月27日関東財務局長に提出

北越銀行

事業年度 第112期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
平成29年6月23日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

第四銀行

事業年度 第207期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
平成29年8月4日関東財務局長に提出
事業年度 第207期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
平成29年11月24日関東財務局長に提出
事業年度 第207期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
平成30年2月6日関東財務局長に提出

北越銀行

事業年度 第113期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
平成29年8月4日関東財務局長に提出
事業年度 第113期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
平成29年11月17日関東財務局長に提出
事業年度 第113期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
平成30年2月7日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

第四銀行

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成30年6月8日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書
平成29年6月27日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成29年6月30日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
平成30年5月11日に関東財務局長に提出

北越銀行

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成30年6月8日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月28日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月11日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月11日に関東財務局長に提出

【訂正報告書】

第四銀行

訂正報告書(上記 第四銀行の平成29年6月27日付有価証券報告書の訂正報告書)を平成29年7月5日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく平成29年6月27日付臨時報告書の訂正報告書を平成29年7月28日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく平成29年4月5日付臨時報告書の訂正報告書を平成29年10月27日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく平成29年4月5日付臨時報告書の訂正報告書を平成30年3月23日に関東財務局長に提出

北越銀行

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく平成29年4月5日付臨時報告書の訂正報告書を平成29年10月27日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく平成29年4月5日付臨時報告書の訂正報告書を平成30年3月23日に関東財務局長に提出

訂正報告書(上記 北越銀行の平成29年6月23日付有価証券報告書の訂正報告書)を平成30年6月8日に関東財務局長に提出

(2) 省略

(訂正後)

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

第四銀行

事業年度 第207期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
平成30年6月26日関東財務局長に提出

北越銀行

事業年度 第113期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
平成30年6月26日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

第四銀行

該当事項はありません。

北越銀行

該当事項はありません。

【臨時報告書】

第四銀行

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月29日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成30年6月29日に関東財務局長に提出

北越銀行

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月29日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成30年6月29日に関東財務局長に提出

【訂正報告書】

第四銀行

該当事項はありません。

北越銀行

該当事項はありません。

(2) 省略